

令和5年12月8日

川崎市議会議長

青木功雄様

まちづくり委員長

林敏夫

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第171号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第172号 川崎市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第173号 川崎市準用河川占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第174号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第182号 長尾2丁目特別緑地保全地区用地の取得について（原案可決）

議案第183号 町田市道路線の認定の承諾について（原案可決）

議案第184号 川崎市と町田市が重複して路線を認定する道路の管理の協議について（原案可決）

議案第185号 市道路線の認定及び廃止について（原案可決）

議案第194号 多摩川緑地パークボール場の指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第195号 王禅寺四ツ田緑地の指定管理者の指定について  
(原案可決)